

日本労働年鑑 第52集 1982年版
The Labour Year Book of Japan 1982

第二部 労働運動

X 国際労働組合運動と日本

1 国際労働組合組織の動向とわが国の労働組合

2 総評・中立労連の国際連帯・交流活動

総評の国際連帯活動方針

総評は一九八〇年七月二一～二四日開催の第六一回定期大会で八〇年度の国際連帯活動方針をつぎのようにきめた。

【総評八〇年度運動方針、八「国際連帯の強化について」(要旨)】

国際政治経済は八〇年代に入り著しい変動に直面している。それぞれの内部では錯綜した関係を含みつつブロック間、各国家間の政治的対立が目立っている。このような情勢のなかで、世界の労働組合にとって、労働者の利益とデタント・平和の維持と発展のために対話をすすめ、どれだけ多くの一致点を見いだし協調をつくりだすかが大きな課題となっており、労働者の国際的な連帯と交流の意義の重要性がいつそう高まっている。

総評は国際方針の基本として積極的中立の立場をとってきたが、その意味はたんに各国労組や国際労働組織とのあいだに等距離をおくという意味だけでなく、全ての組織とイデオロギーを越えて、労働組合の具体的・現実的な課題を共同して取り上げながら、労働者の利益と願望にもとづく国際関係を創造していく、という現代的意味をもっているのである。このためのわれわれの積極的イニシアチヴが各国労組から期待されている。

以上のような認識から、次のような基本原則に立って、国際活動を活発に行い国際労働運動の発展に寄与していく。

- (1) 組織的に中立の立場を堅持しながら共通する課題について連帯行動をすすめる。その際相互に自主性を尊重しあい、内部介入はしない。
- (2) 国内外の資本の搾取と収奪と闘い、労働者の利益を守る。発展途上国の労働運動の強化に積極的に協力する。また、あらゆる国の労働者の権利擁護のために闘う。
- (3) 戦争に反対し、平和を守る。帝国主義的経済侵略に反対し、民族の独立を尊重し、民主主義勢力と協力して闘う。

現在、重要なことは、世界の労働者が共通して、直面している具体的な重点課題、たとえば、雇用、労働時間、賃金、労働基本権、平和と軍縮、国際経済への対応などについて、国際交流の強化を通じて、共通の闘いを進めることである。

このための具体的活動の重点は次のとおりである。

- 1 欧米主要国の労働組合との二国間交流を継続発展させるとともに、定期協議の可能性を検討する。

OECD—TUAC諸会議または労働サミットを通して、経済問題にかんする多国間の意見交換を行なう。また、ヨーロッパ事務所の機能を充実させる。

2 アジアの労働組合との二国間交流をすすめ、相互理解をふかめつつ共同行動の発展をはかる。アジア地域の労働運動の強化と統一をめざし、あらゆる具体的な可能性を検討する。この地域の発展途上国労組への資金援助を継続し、これら労組からの技術研修生の受入れをひきつづきすすめる。また、アジア労働研究所の活動を拡大強化する。

アジア地域その他における多国籍企業の活動や政府の対外援助などに関連して、労働者や労働組合の意見や要望が国の政策に反映されるよう、他のナショナルセンターとも協力して、努力する。

アジアの多くの国ぐにでは、労働法の改悪などによる労働基本権への反動的な攻撃がすすめられている。総評はこうした弾圧に反対する労働組合のたたかいへの支持と連帯を強化する。

3 社会主義諸国の労働組合との関係では、現存する社会主義諸国間の対立抗争にかかわりなく総評の主体性と自主性を堅持して、交流をすすめていく。

4 資本主義国における産業別の労使関係については共通課題が多く、ILOの場においても産業別国際組織は大きな役割を果たしている。この意味で、産業別国際組織への総評加盟各単産の加盟を促進し、また、これらの組織との協力関係を強化する。

5 国際労働組合運動における新たな状況をふまえ、国際的な労働組合の連帯活動をつよめるため、国際的、地域的労働組合組織と提携協力を強化する。

6 ILOの活動をひき続き重視する。とくにILO条約批准の促進、批准した条約や勧告の適用状況の検討、官公労働者の労働基本権確立、また世界の発展途上国労組との接触、先進国間および先進国と発展途上国との間の労働経済問題の論議などの観点から、ILO対策をつよめる。

7 民族自決を支持し、主権を尊重し、人種差別反対運動への支持をつよめる。朝鮮の自主的平和的統一をめざす運動を強化し、アジア諸国間の軍事行動に反対し、パレスチナ解放運動を支持し、チリ労働者との連帯を強化し、アパルトヘイトに反対する。

8 世界の平和・デタントは労働組合活動の発展の必須条件であり、デタントの維持と発展のために闘う。また、軍拡競争をやめさせ軍縮を実現し、資源の多くが全世界の労働者の生活福祉の向上、開発の促進に使われるために闘う。とくに、核兵器廃絶のための国際労働組合会議の開催のために努力する。

タイ労働組合代表団の来日

八〇年六月八～一八日、総評の招待で、タイ労働組合代表団が来日した。代表団はタイ労働会議(LCT)から、ブアケオ・タワット林業労組議長、ソブン・スラサック、ナライ・ホテル労組副議長、タイ全国労働会議(NCTL)から、ブンロート・ピントウット議長、ポンサック・スワンピパット執行委員の、両労組からそれぞれ二名であった。代表団は、総評本部、総評加盟関係単産、中立労連などと交流し、広島、大阪、京都などでの交流や工場見学をおこない相互理解を深めた。

総評代表団の訪朝

八〇年九月四～一二日、榎枝議長を団長に、高山副議長(全金委員長)、須藤都市交委員長、諸

星公労協事務局次長、伊藤日教組国際部長、大平総評国際部長からなる代表団六名は、職業総同盟の招待で北朝鮮を訪問した。代表団は、金日成主席や職業総同盟幹部と朝鮮にかんする諸問題ならびに今後の交流の問題などについて意見交換をおこなった。

また、八〇年十一月四～一三日、加藤総評副議長を団長に、藤村秋田県労議長、佐藤福島県労協議長、大武宮城県評副議長、小保内青森県労副議長、中村岩手県労事務局長、悪七山形県評事務局長、太田総評東北事務所所長からなる総評・東北ブロック訪朝団八名が北朝鮮を訪問して交流を深めた。

総評代表団の訪中

八〇年九月二九日～一〇月五日、富塚総評事務局長を団長とし、高田全国オルグ、久田合化労連委員長、武藤国労書記長、真柄自治労書記長、市原国労財政部長の六人で構成された総評訪中団が、中華全国総工会の招きで、北京、杭州、上海などを訪問して交流を深めた。これは、中華全国総工会が一九七八年一〇月に再建されて以来はじめての本格的な訪中団派遣であった。一行は、九月二九～三〇日の二日間、倪志福総工会主席、陳宇副主席ら総工会代表と会談し、両国労組はアジアの平和と労働者の利益を守るために努力すること、総評は中国の新経済政策について積極的に協力すること、などを確認するとともに、総評は総工会のILO加盟を要請し、総工会は積極的に努力することを約束した。総評代表団は、一〇月一日、人民大会堂で万里副総理と会談し、席上副総理は、両国組合が合意したことについては、政府としても積極的に協力すると言明した。

総評青年婦人代表団のベトナム訪問

八〇年一二月一〇日～二六日、大原将爾青対部長、宮崎富士江婦対担当、待山洋子全日通関東地区婦人部長の三名からなる総評青年婦人代表団がベトナムを訪問した。

チリCUT代表団の訪日

八〇年一〇月二八日～十一月六日、マリオ・ナパロ・カストロ委員長とウンベルト・エルゲタ執行委員からなるチリ労働者統一中央組織(CUT)代表団が、ピノチェト大統領訪日反対の国内世論喚起とチリの近況を伝えるために来日した。代表団は、榎枝総評議長との会談をおこない、東京と大阪での「チリ人民連帯・ピノチェト大統領来日阻止・CUT代表団歓迎集会」に参加した。

なお、総評は八〇年一〇月九日、ピノチェト大統領訪日招請を断念するよう伊東外務大臣宛申し入れた。

OATUU大会への代表団派遣

八〇年十一月一五～二〇日、ソマリア民主共和国のモガジシオで開催されたアフリカ労働組合統一機構(OATUU)第三回大会に、総評から代表としてヨーロッパ事務所の本山和男氏が派遣された。

OATUU団の来日

八一年五月二四～二九日、モイス・チャタット財政局長、シブリヤン・マニヤンダ国際局長からなるOATUU代表団が、総評の招待で訪日した。代表団は、榎枝総評議長との会談で、世界平和の確立とデタントの促進、核兵器廃絶と全面軍縮、南北労組の積極的な共同活動の展開、アパルトヘイト政策にたいする共同のたたかい、南ア労働者の解放運動への支援とナミビア独立闘争への連帯活動強化などについて合意し、今後の情報交換、人的交流、相互支援活動の強化について意見の

一致をみた。

CFDT代表団の来日

八一年三月五～二〇日、エドモン・メール書記長を団長とし、B・ラポンシュ執行委員、B・アラノス教宣担当を団員とするフランス民主労働総同盟(CFDT)代表団が来日した。一行は九日、総評を表敬訪問し、榎枝議長、富塚事務局長らと国際・国内問題について意見交換をおこない、共同メッセージをポーランド「連帯」に送った。CFDT代表団は滞日中、中立労連、合化労連、自治労、鉄鋼労連などの組織とも交流を深めた。

UIL大会への代表派遣

八一年六月一〇～一四日開催のイタリア労働同盟(UIL)第八回大会に、総評ヨーロッパ事務所から田中光雄氏が派遣された。

総評代表団のポーランド訪問

八〇年十一月一三～一六日、富塚事務局長、総評本部の小川正浩国際部員、岡野栄企画部員の両氏、大内秀明東北大教授、新田俊三東洋大教授、高木郁朗山形大助教授の一行六人は、ポーランドを訪問した。一四日、代表団はワレサ「連帯」議長と会談し、来日を要請するとともに共同コミュニケを発表した。代表団一行は、「連帯」本部の幹部、ワルシャワ支部、グダニスク支部、レーニン造船所労組の活動家、知識人、グダニスク医科大学の学生スト実行委員会、労働組合中央評議会(旧労組)などを訪れて交流をおこなった。ポーランド訪問後、総評代表団は、学者グループと別れて、CGT、CFDTを訪問した。

【総評と「連帯」の共同コミュニケ(要旨)】

- 1 総評は社会主義国における労働組合の自立性と自治という新しい試みに取り組んでいる「連帯」への支持を表明し、「連帯」は総評がストライキの当初からポーランドの労働者の闘いを支持してきたことを感謝し、日本の労働組合の経験がこれからのポーランド労働組合運動の展開に有益であることを表明した。
- 2 総評は「連帯」の要請に応じて、物心両面の支援を行なうことを約束し、「連帯」はこの申し出に感謝した。
- 3 双方は経験交流、共同研究、人的交流その他の形で相互交流、協力関係を強化発展させていくことを確認した。総評はワレサ「連帯議長」を日本に招待し、議長は喜んで応諾した。

日本労働年鑑 第52集 1982年版

発行 1981年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月18日公開開始